

平成16年度9月補正予算について
(台風16号及び18号関係災害追加分)

〔注： は新規施策分
は大幅増額分
()は累計額
単位：千円〕

1 被災者の支援対策

被災者生活再建緊急支援事業費(県民環境部 消防防災安全課)

61,000 (179,867)

台風16号による泥流災害を受けた住家被害世帯に対し、被災者生活再建支援法の適用に加え、生活再建のための措置を緊急に講じる。

対象地域 被災者生活再建支援法が適用された市町村(大洲市)
 対象世帯 自らが居住する住宅が、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」、「一部損壊」、「床上浸水」の被害を受けた世帯
 対象経費 被害を受けた住宅の解体、撤去、整地費
 生活に必要な家財道具等の購入費又は修理費
 補助限度額 全壊世帯 100万円
 (被災者支給額) 大規模半壊世帯 100万円
 半壊世帯 50万円
 一部損壊・床上浸水 30万円
 負担区分 全壊、大規模半壊は、国の被災者生活再建支援制度との併用可
 県1/2 (市1/4 本人1/4)

(参考)

(単位：万円)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊 床上浸水	経費負担
国制度	300	100	-	-	国1/2、都道府県拠出基金1/2
県単制度	100	100	50	30	県1/2、市1/4、(本人1/4)
計	400	200	50	30	

災害救助費(特別会計)(保健福祉部 保健福祉課)

3,117

(41,963)

災害救助法を適用した台風16号災害に対する応急救助に要する経費

事業内容 避難所の設置、炊き出しその他による食品の給与等
 対象地域 大洲市
 負担区分 国1/2 県1/2

災害援護資金貸付事業費(保健福祉部 保健福祉課)

83,500

(291,500)

台風16号災害による被災者世帯の生活の立て直しを目的とする貸付金の原資全額を市町村に対して無利子で貸付ける。

対象災害 県内において災害救助法が適用された市町村が1以上ある場合の災害
 実施主体 市町村
 貸付対象 世帯主が概ね1か月以上の療養を要する負傷をした世帯
 住居の半壊以上または家財の概ね1/3以上に損害を受けた世帯
 所得制限 (世帯人員) (所得額)
 1人 220万円
 2人 430万円 住宅が滅失した世帯については、
 3人 620万円 世帯人員にかかわらず1,270万円
 4人 730万円
 5人以上 1人増すごとに30万円加算
 貸付限度 150万円～350万円
 貸付利率 3%(据置期間は無利子)
 償還期間 10年(うち据置期間3年)
 負担区分 国2/3 県1/3

(関連する支援対策)

利子補給制度の適用

災害援護資金貸付利子補給事業の実施

実施主体	市町村
利子補給対象者	台風16号被害により災害援護資金の貸付けを受けた世帯主
補助対象額	償還利子(3%)相当額
補助率	県1/2 (市町村1/2)

生活福祉資金利子補給事業の実施

社会福祉協議会が行う利子補給事業に要する経費を助成する市町村に対してその経費の一部を補助する。

実施主体	市町村
利子補給対象者	台風16号被害により生活福祉資金(住宅資金、災害援護資金に限る)の融資を受けた者
補助対象額	償還利子(3%)相当額
補助率	県1/2 (市町村1/2)

2 被災施設の復旧対策等

耕地災害復旧費(農林水産部 農地整備課) 1,240,495 (2,549,705)

海岸保全施設災害復旧事業費	636,838千円
〔台風16号 御手洗(松山市) 護岸工など 13か所 台風18号 二神南(中島町) 護岸工など 16か所 (国80%・66.7% 県20%・33.3%)	
農地災害復旧事業費(団体営)	147,869千円
〔台風16号 田畑 久万高原町など20市町村 畦畔復旧工など 124か所 台風18号 田畑 西予市など5市町村 畦畔復旧工など 16か所 補助率 国93.4%	
農業用施設災害復旧事業費(団体営)	455,788千円
〔台風16号 喜田村農道(内子町) 山留工など 157か所 台風18号 怒和農道(中島町) 路体工など 24か所 補助率 国97.1%	

災害林道復旧事業費(農林水産部 林業政策課) 573,918 (1,125,470)

〔台風16号 久保鳥越線(西予市) 路側擁壁工など 89路線 139か所 台風18号 馬瀬線(四国中央市) 路側擁壁工など 9路線 12か所 補助率 国97.2%	
---	--

県営漁港災害復旧事業費(農林水産部 漁港課) 343,960

〔台風16号 本浦(宇和島市) 防波堤 佐田岬(三崎町) 防波堤 (国80%・66.7% 他8%・13.3% 県12%・20%)	
---	--

農業共同利用施設災害復旧事業費(農林水産部 農業経済課) 42,566

〔事業主体 うま農協、愛媛たいき農協
被害施設 育苗ハウス、ライスセンター
補助率 国4/10～9/10〕

緊急治山事業費(農林水産部 森林整備課) 353,100 (1,109,900)

〔台風16号 伊延(西予市) 谷止工
名荷下(久万高原町) 土留工、谷止工など 5か所
台風18号 五味(久万高原町) 谷止工
上奥(日吉村) 法粹工
(国2/3 県1/3)〕

公共災害土木復旧費(土木部 河川課) 2,264,100 (5,232,100)

〔台風16号 関川(四国中央市) 護岸工など 204か所
台風18号 (主)中島環状線(中島町) 路側工など 34か所
(国0.667 県0.333)〕

公共災害港湾復旧費(土木部 河川課) 138,980 (312,130)

〔台風16号 北条港(北条市) ブロック式階段など 7か所
台風18号 川之石港(保内町) 浮棧橋
(国0.667 県0.333)〕

公共災害公園復旧費(土木部 都市整備課) 56,430

〔台風16号 第3号南レク公園(愛南町(城辺町)) 屋内練習場屋根復旧
台風18号 第4号南レク公園(津島町) 東屋復旧
第6号南レク公園(宇和島市) 防砂堤、園路復旧など
(国0.667 県0.333)〕

災害関連緊急砂防事業費(土木部 砂防課) 840,000 (1,740,000)

〔台風16号 吉信川(西予市) 堰堤工
東楠崎川(新居浜市) 堰堤工
西白浜川西川(新居浜市) 堰堤工
又野川(新居浜市) 堰堤工
(国2/3 県1/3)〕

災害関連緊急地すべり対策事業費(土木部 砂防課) 258,000 (647,000)

〔台風16号 城(四国中央市) 排土工、押え盛土工
(国2/3 県1/3)〕

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費(土木部 砂防課) 70,000 (297,000)

〔台風16号 清水(宇和島市) 補強土工
台風18号 小松(広見町) 法粹工
(国40/100 他1.8/100 県58.2/100)〕

3 農作物等の被害対策

災害対策経営安定資金融資費(農林水産部 農業経済課) 3,610
(債務負担行為限度額 10億円)

台風16号及び18号により被害を受けた農漁業者に対し、農漁業経営に必要な資金を低利で融通するため、農林漁業共同化資金に別枠を設け、融資機関に利子助成する。

融 資 枠	10億円
融 資 限 度 額	200万円～5,000万円
資 金 使 途	農漁業者の経営維持に必要な種苗、肥料、農薬、漁具等
利 子 補 給 率	1.55%(県10/10)〔基準金利2.95% 貸付利率1.4%〕
償 還 期 間	5年以内(うち据置期間2年以内)

農作物被害対策事業費(農林水産部 農産園芸課) 23,935

事 業 主 体	市町村
実 施 主 体	市町村、農協、営農集団等
補 助 対 象	樹(草)勢回復のための施肥及び病害発生予防に要する経費 植替えに必要な種子及び施肥に要する経費
対 象 作 物	かんきつ、落葉果樹、野菜、花き、飼料作物 (対象面積1,245.32ha)
補 助 率	県1/3